

令和7年度概算要求(酒類業振興関係)の概要【計34.8億円】

1. 酒類事業者向け補助金 13.0億円 (6.0億円)

※括弧内は令和6年度当初予算 (計20.8億円)

(1) 海外展開支援

ブランディングやインバウンドによる海外需要の開拓等、日本産酒類の海外展開に向けた取組を支援

(2) 新市場開拓支援

商品の差別化や販売手法の多様化による国内外の新市場開拓等の取組を支援

(補助事業イメージ)



訪日外国人を酒蔵に招いて酒造りを実施
 スマホアプリとAR(拡張現実)による商品説明の提供

2. 輸出促進等による酒類業振興 21.8億円 (14.8億円)

※日本酒造組合中央会に対する補助金【7.8億円】(6.2億円)含む。

(1) 日本産酒類の魅力発信

- ①万博等の機会を捉えた「伝統的酒造り」等に関するシンポジウム、プロモーション等の開催
- ②国際的な酒類教育機関の講師等、発信力を持つ関係者の国内招聘
- ③國酒の文化的な価値や魅力の発信につながる、国際空港國酒キャンペーン等の実施
- ④日本酒フェアの開催

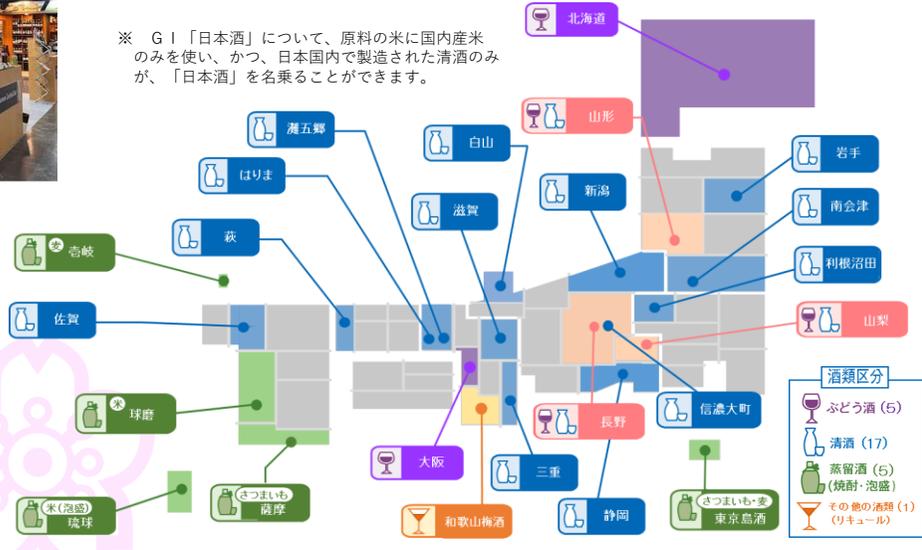


大規模展示会への出展支援 (令和6年7月、バンコク)

(3) ブランド価値向上支援

- ①地理的表示 (GI) のPRや活用促進
- ②商品の差別化・高付加価値化等のための技術支援
- ③知的財産等の保護や活用

※ GI「日本酒」について、原料の米に国内産米のみを使い、かつ、日本国内で製造された清酒のみが、「日本酒」を名乗ることができます。



(2) 輸出拡大に向けたマッチング支援

- ①海外大規模展示会への出展支援や海外輸出コーディネーター等による商談会の開催等
- ②酒類製造者と輸出卸・商社とのマッチングや海外販路開拓を支援する日本産酒類輸出促進コンソーシアムの運用
- ③輸出先国の消費者の嗜好や各種規制、販路開拓手法等に係る海外市場調査・情報収集

(注) この他に令和7年度概算要求において、(独)酒類総合研究所に対する運営費交付金【10.2億円】(9.7億円) (ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)を計上